

第 6 節 治 安

1. 防犯活動

(1) 市の防犯活動は、防犯協会を中心に、つぎのとおり活動を行った。

- ア. 金融機関に対する防犯広報、防犯強化の日の実施
- イ. 防犯診断、薬物乱用少年補導活動
- ウ. 市内危険水域調査、校外補導連絡会の開催
- エ. 夏休みの子供の水の事故防止活動、水辺パトロール及び遊泳禁止の立看板の設置、夏の防犯運動の実施
- オ. 七夕まつり期間中の青少年に対する特別街頭指導の実施
- カ. 学校夏休み期間を利用して少年野球大会を秋川市にて実施
優勝 羽村町 準優勝 秋川市 3位 福生市、瑞穂町
- キ. 暴力追放推進大会の開催
- ク. 秋の防犯運動用防犯ニュース発行
- ケ. 秋の防犯運動の実施、防犯座談会の開催
- コ. 年末における金融機関の防犯広報及び年末年始防犯ニュース発行
- サ. 春の防犯運動の実施
- シ. 防犯功労者表彰式

2. 交通安全運動

(1) 交通安全運動については、歩行者、運転者、運転者の雇主その他交通に関係のあるすべての交通安全思想の周知徹底を図り、春と秋の交通安全運動を実施し、交通安全協会、町会（自治会）、婦人会、PTA等各種団体の協力をえて全市をあげて取り組んだ。

ア. 春の交通安全運動

期 間

4月6日から4月15日までの10日間

重点目標

入学、入園シーズンのため、新入学児童、園児の交通事故防止を最重点に行った。

実施事項

運転者講習会

市民会館

道路標識、安全施設、道路等の点検整備、清掃

市内全域

不法占用物件の排除、野立看板等の撤去	市内全域
新入学児童と保護者の交通安全教室	〃
街頭指導活動の実施	〃
通学路を中心とした交通安全パトロール活動	〃
安全小旗の掲出	〃
交通安全広報車の巡回	〃
自転車の整備点検の実施	市内6ヶ所
スクールゾーン対策の実施	第六小学校

イ. 秋の交通安全運動

期 間

9月22日から10月1日までの10日間

重点目標

歩行者事故、とくに子どもと老人の事故防止

実施事項

運転者講習会	市民会館
道路標識、安全施設、道路等の点検整備、清掃	市内全域
交通監視所の設置	市内2ヶ所
広報車の巡回	市内全域
野立看板の撤去	〃
街頭指導活動の実施	〃
通学路を中心とした交通安全パトロール活動	〃
スクールゾーン対策の実施	福生第三、四、六小学校

ウ. ノーカー運動の実施

目 的

行き過ぎたモーターゼーションを反省するとともに車公害からの人間回復を図ることを目的とし、不要不急の車を使わないよう市民に呼びかけた。

実施方法 毎月第3日曜日をノーカーデーに定め行った。

実施事項

横断幕の掲出	市内3ヶ所
広報車による広報	市内全域
交通量調査及び排気ガス測定	市内1ヶ所

エ. 市内の交通事故

種 類 \ 区 分	福 生 署 管 内		福 生 市	
	件 数	人 員	件 数	人 員
死 亡	12 件	12 人	4 件	4 人
重 傷	95	100	36	39
軽 傷	477	711	216	305
物 件	127		59	
計	711	823	315	348

3. 消 防

(1) 常備消防

ア. 消防組合の現況

福生町消防本部（昭和43年7月1日設立）は、職員10人をもって、火災予防行政を実施しながら、消防署設立の準備を進めていたが、昭和44年3月15日、羽村町、瑞穂町を組織町とする福生地区消防組合が設立され、昭和44年4月1日をもって消防本部を発足、職員20人、消防自動車1台をもって、消防行政並びに消防活動を実施した。

さらに、昭和47年度においては、標準型ポンプ自動車1台、調査車1台を購入するとともに、羽村町栄町2～21～9番地に羽村出張所（敷地面積959.35平方メートル、耐火造建築面積231.68平方メートル、延面積410.18平方メートル）を新築し、職員14人、新型ポンプ車1台を配置し羽村地区消防体制の充実強化をはかった。

また、現在1本部（署）、2出張所、職員89人、消防ポンプ車5台、化学消防自動車1台、救急車1台、査察広報車1台、指揮車1台、調査車1台計10台の陣容をもって消防行政並びに消防活動を実施している。

(2) 非常備消防

非常備消防として、5分団、211人、消防ポンプ自動車5台からなる福生市消防団の組織があり、消防行政並びに消防活動を実施している。

ア. 年齢別消防団員数

47. 4. 1

団員数	18～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	平均年齢
211人	4	68	73	48	16	2	28.7

イ. 消防団水火災出動状況

水火災発生件数	出動件数	延出動団員数	1件平均出動 団員数	団員1人平均 出動回数
54件	42件	3,248人	77人	15回

ウ. 団員損害補償

被補償者数	療養補償	休業補償	補償額合計
1人	1,840円	16,200円	18,040円

エ. 消防施設の整備

(ア) 防火水槽

防火水槽新設場所

設置場所	規格	所属分団
福生市熊川 496	40m ³ 級有蓋道路用	第1分団
〃 〃 1,688	〃	〃
〃 〃 1,138～3	〃	第2分団
〃 牛浜 59	〃	第3分団
〃 志茂 113	〃	〃

(イ) 水利

消火栓		防火水槽			その他
150mm 以下	150mm 以上	20m ³ 未満	20m ³ ～ 40m ³ 未満	40m ³ 以上	プール
223	81	62	8	54	11

(ウ) ホース

ホースの配置

区分	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	計
数量(本)	57	50	64	71	54	296

本年度、50本のホースを購入し、各分団へ各10本配付した。

(四) 詰 所

分団名	所在地	構造	面積 (m ²)	団員数	消防自動車
第1分団	福生市熊川198	木造モルタル平家	34.216	40人	1台
第2分団	” ” 607	” 2階建	(延) 67.490	40	1
第3分団	” 志茂232	木造 2階建	(延) 59.502	40	1
第4分団	” 福生1106	木造モルタル2階建	(延) 67.07	40	1
第5分団	” ” 1162	木造 2階建	(延) 75.76	40	1

(五) 消火栓新設場所

新設場所	種類
市道17号線	地下式 単口
都市計画街路2.2.19号線	” 双口
”	” 単口
市道531号線	” 双口
都市計画街路2.2.19号線	” ”
”	” ”
区画街路40号線	” 単口
”	” ”
市道786号線	” ”
市道238号線	” ”
”	” ”
都市計画街路2.2.1号線	” ”
市道792号線	” ”
都市計画街路2.2.1号線	” ”
計	14基

(六) 緊急放送無線設備新設場所

新設場所	内容
第1分団詰所	受信設備

(件) 震災対策用消火器設置

東京都震災予防条例に基づき、140本の消火器を本町地区に設置した。

また、生活保護154世帯に、消火器を配布した。

オ その他の渉外関係

協定市町名	協定範囲区分	締結の形成	協定の目的
立川市、昭島市 羽村町、瑞穂町	相互の応援	口 頭	火 災 風 水 害
米空軍横田基地	米空軍横田基地との相互応援協定	文 書	火 災
東 京 都 (東京消防庁)	東京都(東京消防庁)との相互応援協定	”	火 災 集団災害等

昭和47年度 救急車の事故別出動状況

47. 4. 1 ~ 48. 3. 31

事故 種別 月 別	火 災	風 水 害	水 難	交 通	労 災	運 動 競 技	一 般 負 傷	犯 罪	自 損	急 病	そ の 他	計
4				17	4		8	2		30	1	62
5				22	1		7	3	1	31	2	67
6				11	1		6	3	1	32	4	58
7				18	2		9	4	4	44		81
8			1	18	1	4	7	5	3	27	1	67
9				23			6		4	20	1	54
10	2			24			4	1		24	2	57
11				22	1	1	13			27	2	66
12	1			25	4	1	8	5		24		68
1	1			11	1		5	4	1	25	2	50
2	4			10			5	3	1	31	2	56
3	4			13			6	2	2	33	1	61
計	12		1	214	15	6	84	32	17	348	18	747

昭和47年度 月別火災発生件数

47. 4. 1 ~ 48. 3. 31

区 分 月 別	建 物				車 輻	そ の 他	計	焼 損 面 積 (m ²)	損 害 額 (千円)
	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や					
4				2		2	4		35
5				1		1	2		1
6						2	2		
7				1	1	1	3		15
8				1		2	3		43
9				1	1	2	4		41
10	1	1				2	4	53	3,835
11				1		2	3		200
12				3		5	8		2,430
1				1	1	4	6		182
2	3			3		3	9	121	5,693
3	2		1	3		3	9	104	8,618
計	6	1	1	17	3	29	57	278	21,093

原因別火災発生件数

47. 4. 1 ~ 48. 3. 31

原因	石油 ストーブ コンロ	マッチ	タバコ	風呂釜	ガス コンロ	エンジン 加熱	花 火	たき火	その他	計
件数	3	17	13	4	3	0	3	2	12	57